

令和4年4月1日

社会福祉法人ともいき福祉会行動計画

次世代法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うため、次のとおりに行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：事業所内保育施設を活用し、男女雇用機会均等の促進を図る。

<対策>

令和4年4月以降

- 事業所内保育施設の利用状況の公示について検討。
- 運営状況や収支状況に応じてサービス提供内容を見直し・拡充を検討。

目標2：年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

令和4年4月以降

- 年次有給休暇の取得状況を把握し、具体的な施策・展開について検討。

目標3：職員の家族や学生との交流の機会・場を設ける。

<対策>

令和4年4月以降

- 職員のお子さんやご家族を対象とした働く職場見学会の計画・実施
- 会社夏祭り・行事へのご家族参加機会の提供を促進
- 学生の就業体験・インターンシップ等の積極的受入